政策体系上の

位置付け

3. 大気・水・土壌環境等の保全

施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)

達成すべき目標

第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等

ダイオキシン類について、我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画に基づき、全ての地点で環境基準を達成する。 新たに登録申請があった農薬含め水産基準が未設定である農薬について、リスク評価を行い、必要な農薬について水域基準を設定する。

測定指標 	基準値		┃ ┃ 目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							
WINCIE IN	<u> </u>	基準年度		目標年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	 R8年度	R9年度 R10年原									
ダイオキシン 1 類排出総量		_	176		176	176	176	176	176	176	_	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく国の削減計画に定められる目標値(※)の達成状況は対策の効果を把握するのに適した数値であるでため、測定指標として選定した。							
(g-TEQ/年)	_		170		102	101	_	_	_	_	_	「バーの)、別足指標として選定した。 (※当面の間、改善した環境を悪化させないことを原則に、可能な限り排出量を削減する努力を継続する(削減目標量:176g-TEQ/年))							
水域の生活 環境動植物 の被害防止に 係る登録基準	_	_	620	R7年度	601	608	618	620	_	_	_	農薬取締法に基づき、最新の科学的な知見等に基づく農薬のリスク評価を適切に行い、水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録 基準(水域基準)を迅速かつ的確に設定することにより、農薬の生態系へのリスク低減に資することができるため、水産基準の設定及び設定							
2 の設定及び 設定不要と評 価した農薬数 (累計)					598	605	609	_	_	_	_	不要と評価した農薬有効成分数を測定指標として設定した。							
ダイオキシン g 類(大気)に係	_		100		100	100	100	100	100	100	100	ダイオキシン類対策特別措置法第7条に基づく環境基準は、「人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」として定められたもの であり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、ダイオキシン類による汚染の状況を最も的確に把握できる数値であ							
る環境基準達成率(%)			100		100	100	_	_	_	_	_	るため、測定指標として選定した。							
ダイオキシン 4 類(水質)に係	_		100	_	100	100	100	100	100	100	100	ダイオキシン類対策特別措置法第7条に基づく環境基準は、「人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、ダイオキシン類による汚染の状況を最も的確に把握できる数値であ							
4 る環境基準達 成率(%)			100		97.9	98.1	_	_	_	_	_	であり、その達成学は、人の健康の保護と生活環境の保証を固る力だで、タイオ キンク類による方案の状況を最も的確に指揮できる数値であるため、測定指標として選定した。							
ダイオキシン 類(底質)に係		_	100		100	100	100	100	100	100	100	ダイオキシン類対策特別措置法第7条に基づく環境基準は、「人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、ダイオキシン類による汚染の状況を最も的確に把握できる数値であ							
コ る環境基準道 成率(%)	_		100	100	100	_	—	_		_	99.7	99.8	_	_	_	_	_	であり、その達成学は、人の健康の保護と生活環境の保主を図るりたで、ダイオキンプ類による方案の状況を取る的確に指揮できる数値であるため、測定指標として選定した。	

6	ダイオキシン 類(地下水)に 係る環境基準 達成率(%)	—	_	100	_	100	100	100 —	100	100 —	100	100 —	ダイオキシン類 であり、その達 るため、測定指	質対策特別排 成率は、人 が標として選	昔置法第75 の健康の係 定した。	そに基づく環境 発護と生活環境	基準は、「人の健康 の保全を図るうえで	を保護する上・ 、ダイオキシン	で維持される ン類による汚	ることが望ま 染の状況を	∪い基準」として 最も的確に把握	定められたもの できる数値であ	
7	ダイオキシン 類(土壌)に係 る環境基準達 成率(%)	_	_	100	_	100	100	100	100	100	100	100	ダイオキシン類 であり、その達	質対策特別打 成率は、人	昔置法第7彡 .の健康の係	をに基づく環境 は護と生活環境	基準は、「人の健康 の保全を図るうえで	を保護する上 [・] 、ダイオキシン	で維持される	ることが望ま 染の状況を	しい基準」として 最も的確に把握	定められたもの できる数値であ	
	成率(%)					100	100	-	-	-	-			質対策特別措置法第7条に基づく環境基準は、「人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」として定められ 成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、ダイオキシン類による汚染の状況を最も的確に把握できる数 5標として選定した。									
達成等(開始全	F段 F度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度	ž Į	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段(開始年度	<u>(</u>	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手 (開始年	·段 ·度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手 (開始年	段 度) ———————————————————————————————————	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1)	ダイオキシン 類総合対策 費 (平成12年 度)	1,3	004823		(5)	_	_	_		(9)	_	_	_		(13)	_	_	_		(17)	-	_	_
(2)	農薬環境影響評価対策費 (平成17年度) 【関連R6-11】	2	004822		(6)	_	_	-		(10)	-	_	_		(14)	-	_	_		(18)	-	_	_
(3)	_	_	_		(7)	_	_	_		(11)	_	_	_		(15)	_	_	_		(19)	_	_	_
(4)	_	I	_		(8)	_	_	_		(12)	_	-			(16)	_	_	_		(20)	_	_	_
	目標達成度	(各行』	L 政機関共通区	[分]																			
評価結果	合いの	((判断根拠)		geomerous reconstruit es con				(nesstimessattiressattiressatt														
果	次期目標等 への 反映の方向 性	ſ	【測定指標】																				
														【主な目標	[]								
学識紹 の知見	議験を有する者 上の活用											SDGs目标	票との関係	【副次的贫	り果が期待	される目標】							
政策評 におい 料その	価を行う過程 て使用した資 他の情報																						